

R 6 年 1 2 月 鶴山中学校

屋内運動場・武道場・屋外運動場・プール

日	曜日	KAKUZAN CLUB	津山クラブ	シスターズ	鶴山CHO	津山G o z i U	CRIMSON	M・Yスポーツ少年団	K'zクラブ	津山少年空手教室	GENIUS
1	日				18:00~20:00						9:00~17:00
2	月					20:00~22:00					18:30~21:00
3	火	20:00~22:00						18:00~20:00			
4	水		20:00~22:00					18:00~20:00	18:00~19:00		
5	木								18:00~19:00	19:00~21:00	18:30~21:00
6	金			20:00~22:00			20:00~22:00	18:00~20:00			
7	土		20:00~22:00								18:00~20:00
8	日				18:00~20:00						9:00~17:00
9	月					20:00~22:00					18:30~21:00
10	火	20:00~22:00						18:00~20:00			
11	水		20:00~22:00					18:00~20:00	18:00~19:00		
12	木								18:00~19:00	19:00~21:00	18:30~21:00
13	金			20:00~22:00			20:00~22:00	18:00~20:00			
14	土		20:00~22:00								18:00~20:00
15	日				18:00~20:00						9:00~17:00
16	月					20:00~22:00					18:30~21:00
17	火	20:00~22:00						18:00~20:00			
18	水		20:00~22:00					18:00~20:00	18:00~19:00		
19	木								18:00~19:00	19:00~21:00	18:30~21:00
20	金			20:00~22:00			20:00~22:00	18:00~20:00			
21	土		20:00~22:00								18:00~20:00
22	日				18:00~20:00						9:00~17:00
23	月					20:00~22:00					18:30~21:00
24	火	20:00~22:00						18:00~20:00			
25	水		20:00~22:00					18:00~20:00	18:00~19:00		
26	木								18:00~19:00	19:00~21:00	18:30~21:00
27	金			20:00~22:00			20:00~22:00	18:00~20:00			
28	土		20:00~22:00								18:00~20:00
29	日	学校施設使用条例により使用中止									
30	月										
31	火										

- ・施設を使用しなかった場合は、該当箇所を×印で消し、該当理由の番号を記入してください。理由：①団体からの予約取消 ②学校都合による取消
- ・使用予定があったにも関わらず施設使用簿への記載がない場合は、「無」と記入してください。
- ・前月分の使用料徴収団体の使用実績について、学校長の押印後、毎月10日までに学校施設課に報告してください。

学校長確認印

